

平成 27 年 11 月 京都府

## 新たな都市連携制度の創設について

【担当省庁】内閣官房、内閣府、総務省、国土交通省

中核市未満の人口規模の市町村が、役割分担に基づく水平的広域連携を行う新たな都市圏制度を創設するとともに、同都市圏への地方交付税や補助金等による財政支援制度を創設していただきたい。

### 【現状・課題等】

国の地方創生の総合戦略において「地域と地域の連携」が掲げられるなど、地方創生の上で都市連携の推進は重要な課題

京都府北部地域の 5 市 2 町（福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）は、本年 4 月に「京都府北部地域連携都市圏形成推進宣言」を行い、中心となる都市を設けるのではなく相互の連携と役割分担により北部地域を一つの経済・生活圏とする新たな連携都市圏の形成を進めている。

しかしながら、同地域では、圏域内に昼夜間人口比率 1 以上の都市が複数存在しており、一つの中核市を中心とする現行の連携中枢都市圏制度の下では、連携の推進が困難となっている。

このため、これまでの中核市への機能集約とは異なる新たな水平的連携のための制度が必要であり、この点、総務省地方制度調査会において、連携中枢都市圏以外の連携のあり方について議論がなされているところである。

### 【参考】

#### ◎京都府北部地域連携都市圏形成推進宣言

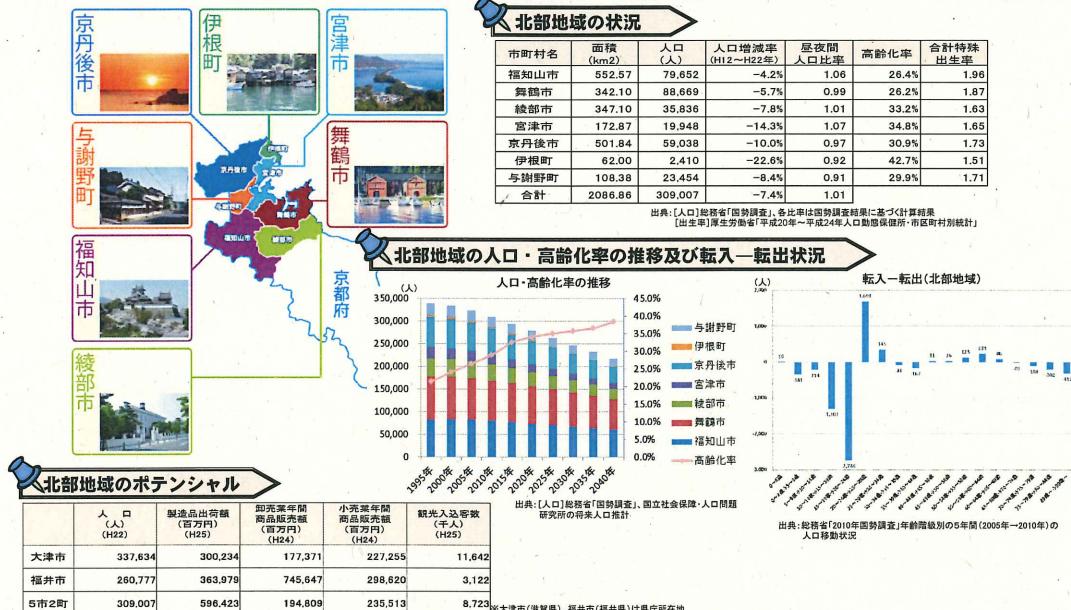
（平成 27 年 4 月 22 日 福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）

それぞれの強みを活かし、連携と協力により役割分担と機能強化を図るとともに、公共交通等のネットワークの利便性を向上させることで、京都府北部が一つの経済・生活圏を形成し、中核市に相当する公共サービスや都市機能を備え圏域全体の活性化を図るべく、去る 4 月 22 日に「京都府北部地域連携都市圏形成推進宣言」を行い、推進協議会を設置した。



## 京都府北部地域連携都市圏の現況ポテンシャルについて

- 地域人口は中核市並であるものの、人口減少・高齢化が進行し、国の推計では2040年に人口は約3割減少する見込み
- 進学等を機に圏域外に流出する若者が多く、就職時にその全部は戻らない。一方で、出生率は高い
- 地域内の各市町は観光、製造業など、それぞれに特色を持ちながら、昼夜間人口比率1を超える都市が複数存在、全体でも1を超えており、圏域全体の産業規模・交流人口は近隣中核市と同程度のポテンシャルを有し、それをネットワーク化できる鉄道・高速道路等公共交通基盤が整備されている  
⇒ 雇用の創出・都市機能の向上等により若者に魅力的な地域をつくれれば、地方創生のモデルになり得る



## 地方中枢拠点都市圏の中心都市となり得る都市

●・○は、中心都市となり得る都市  
うち、○は、県庁所在地

- ①地方圏の指定都市、新中核市(人口20万以上)  
②昼夜間人口比率1以上  
→ 全国で61市が該当

○は、三大都市圏



### 【京都府の担当課】

総務部 自治振興課 075-414-4447  
政策企画部 戦略企画課 075-414-4348